

さいたま市ソフトボール協会 令和 8 年度 春季大会競技規則

さいたま市ソフトボール協会
競技委員長 吉田 忠男

1. 競技規則

2026 年度(公財)日本ソフトボール協会のオフィシャルソフトボールルールおよび本競技規則に基づくものとする。ルールに相違がある場合は、当協会の規則を優先する。

2. 競技方法

(1) 本大会は、トーナメント方式により実施する。

(2) 一般男子トップリーグは、年間を通じたリーグ戦とする。

全日程終了後、トップリーグの 7 位・8 位チームと一般男子一部の年間成績 1 位・2 位チームでチャレンジ戦(入替戦)を行い、次年度の昇降格チームを決定する。

3. 試合制限時間

本大会は、制限時間 70 分を適用する。一般男子トップリーグのみ 80 分とする。

但し、当日の天候やグラウンドコンディション等により、大会運営上、制限時間を短縮したり試合前のフィールディングを省略する場合がある。(大会本部の指示に従う事)

(1) 準決勝・決勝においても、上記の制限時間を適用する。

(2) 制限時間を経過するか、7 回を終了した時点で同点の場合は、抽選により勝敗を決定する。

但し、一般男子トップリーグのリーグ戦は引分けとする。

(3) 各種別の準決勝・決勝および一般男子トップリーグの入替戦は、タイブレークを適用する。

タイブレークは、2 回を限度とし勝敗が決しない場合は、抽選により決定する。

(4) 得点差コールドゲーム

① 本大会は、次の得点差コールドゲームを採用する。

得点差コールドは、3 回以降 15 点差、4 回以降 10 点差、5 回以降 7 点差とする。

② 本大会の得点差コールドゲームは、準決勝・決勝にも適用する。

③ 一般男子トップリーグのリーグ戦は、得点差コールドゲームは適用しない。

4. 試合開始予定時刻

各会場に於ける受付時間および試合開始予定時刻は、次のとおりとする。

チームを代表する者は、大会本部にて受付をすること。

大会の運営上、グラウンドコンディションや天候状態により、試合会場や試合開始時刻を変更することがある。大会本部の指示に従うこと。

2 試合目以降のチームは、棄権試合の発生やコールドゲーム等により、試合開始時刻が早まる場合がある。各試合の開始予定時刻の 1 時間前までに集合し、試合開始時刻が早まっても対応できるよう準備すること。

試合開始予定時刻

開門時間	受付開始	第 1 試合	会 場		第2試合	第3試合	第4試合
8:00	8:45	9:30	荒川総合運動公園	トップリーグ以外	11:00	12:30	14:00
			西遊馬運動公園	トップリーグ	11:10	12:50	14:30
7:00	8:00	9:00	宝来運動公園		10:30	12:00	13:30
(注) 下記の 9 項に記載するチーム審判員および競技補助員の協力派遣は、担当試合の試合開始							

時間の30分前に当該球場に集合し、当該球場の審判員・競技委員に指示を得ること。

5. 打順表の提出とベンチ入りメンバー

5-1. 打順表の提出

- (1) 打順表は主将が当該球場の審判員に提出するものとし、4枚を提出すること。
第1試合は試合開始予定時刻の30分前までに提出すること。
第2試合以降は、前試合の開始後30分以降から自チームの試合開始予定時刻の20分前までに当該球場の審判員に提出すること。
本規定の時間までに打順表の提出がない場合は、提出済みのチームに攻守の選択権を与える。
- (2) 打順表に記載された選手は、チーム登録名簿に記載された選手でなければならない。
- (3) 提出された打順表は、コイン投で攻守の決定する前に、審判員・記録員により確認する。
登録選手に相違がある場合は、チーム登録名簿と照合するため、各チームは試合当日に自チームのチーム登録名簿の控えを持参すること。
- (4) 打順表の氏名欄の「ふりがな」は、当協会の主催大会については、記載不要とする。
- (5) ベンチに入るチーム関係者は、監督・コーチ・選手（25名以内）およびスコアラーとする。
- (6) 監督・コーチ・スコアラーが選手を兼ねる場合は、打順表の選手欄にも記載すること。
（注）チーム登録名簿に〇が付されてない監督・コーチは試合に出場する事が出来ない。
- (7) 専任のコーチおよびスコアラーは、打順表に記載欄がない場合は、記入不要である。

5-2. ベンチ入りメンバー

- (1) ベンチ内にスコアラーとして入れる者は、チーム登録名簿に記載された者とするが、（公財）日本ソフトボール協会で認定された公式記録員であることが望ましい。
監督・コーチおよび選手として出場しない専任のスコアラーは、ユニフォームを着用してベンチ内に入ることは出来ない。
- (2) 小学生の大会に於いては、引率責任者が1名ベンチに入ることが認められるが、監督やコーチを兼任することはできない。また、ユニフォームを着用してベンチ内に入ることは出来ない。
- (3) 監督が不在の場合は、監督代行を申告することが出来る。この場合、打順表の監督欄に代行者の氏名を記載し、打順表提出時に当該球場の審判員に申し出ること。
監督代行を指名した場合は、ユニフォームナンバー30の正規の監督は、試合に参加することが出来ずベンチ内入ることも認められない。
ただし、審判員と監督の試合前の打順表確認打合せまでに、正規の監督がいる場合は、申出た監督代行を取り消すことが出来る。
- (4) 主将が不在の場合は、主将代行を申告することが出来る。この場合、打順表提出時に当該球場の審判員に申し出ること。

6. 廃権チームの取り扱い

- (1) チームが棄権した場合は7対〇とする。一般男子は、10対〇とする。
- (2) 試合当日に棄権するチームであっても、下記第9項に記す審判員・競技補助員の派遣義務は、免責されない。担当する要員を、集合時間までに派遣しなければならない。
- (3) 大会本部（または、各種別委員長）に連絡なく、無断で棄権や6項(2)項に違反したチームは、大会運営に多大な支障をきたす迷惑行為である。
よって、警告書により警告し、本年度内に再度違反した場合は、本協会の懲罰規定に基づき、懲罰委員会に諮り大会参加の資格を審議することがある。
- (4) (公財)日本ソフトボール協会傘下の加盟団体主催大会および埼玉県予選会・埼玉県大会等の上部大会に出場することによる同一種別での日程の重複に関しては、チームから申し出があった場合に当協会にて調整する。
但し、種別が異なる場合やチーム事情による日程変更は原則として認めない。
- (5) 準決勝以上に進出したチームで、同一種別での上部大会に出場を理由とする以外で棄権した場合は、一般男子種別における昇格の権利は消滅するものとし、一般男子委員会にて対応を決定する。
- (6) 予め棄権が予定されるチームは、できる限り試合当日の3日前までに下記の各種別委員長へ連絡すること。但し、雨天順延等により試合日程が変更となった場合は、事前に棄権を申し出ても変更後の日程で参加可能な場合は、棄権の申し出は無かったものとして扱うので連絡すること。

(7) 止むを得ず、試合当日に棄権となった場合は、速やかに大会本部に申し出ること。

種別委員長連絡先

種 別	種別委員長	連 絡 先
一 般 男 子	小 池 一 美	090-6473-5544
壯 年	横 塚 瓦	080-5097-9750
実 年	狩 野 浩	090-3248-3908
シニア・ハイシニア	中 澤 芳 春	090-3330-5635
レ デ ィ 一 ス	中 村 美 穂	080-3481-3926
小 学 生	千 葉 典 夫	090-8779-1428

7. 試合の開始と終了

(1) 試合の開始

- ① 試合開始前に両チームの監督は、審判員の声掛けに従い本塁を挟んで集合し先発オーダーの最終確認を行う。
この時、突発的な病気・怪我による理由の場合は、先発オーダーを控え選手と変更することができる。但し、打順を変更することは出来ない。
また、病気・怪我による理由以外であっても、プレイボール宣告前に通常の選手交代や守備位置の変更を申し出ることが出来る。
- ② 審判員の合図に従い、「集合準備」でベンチ前に整列し「集合」で本塁を挟み両チームの選手は整列する。この場合、原則として打順表に記載された選手全員が整列する。
- ③ 打順表に記載のない選手および棄権のため打順表が提出されなかったチームの選手は、整列しないこと。
- ④ 投手の5球以内の投球練習後、球審が「プレイボール」を宣告することにより、試合が開始される。

(2) 試合の終了

- ① 試合制限時間が過ぎた後は、新しいイニングには入らない。
- ② 後攻チームの得点が多い場合は、先攻チームの攻撃終了時点までとする。
- ③ 得点の多い後攻チームの攻撃中に、試合制限時間を過ぎた場合は、打者の打撃が完了した時点で攻撃は終了となる。
- ④ 試合の終了は、球審の集合の合図に従い、両チームが本塁を挟んで整列し、球審の「ゲーム」の宣告で試合終了となる。

8. 大会運営の協力

当日の試合があるチームは、以下に記す大会運営に協力する義務を負うものとする。

本規定の協力義務に違反した場合は、警告書による警告を発し、本年度内に再度違反した場合は、本協会の懲罰規定に従い、懲罰委員会に諮り大会参加の資格を審議することがある。

(1) 競技場の準備の協力

各球場の第1試合の両チームは、下記の場所に集合し会場設営に協力する。
大会会場により、協力する内容が異なるため、担当する競技委員の指示に従うこと。

集合時間と場所

会 場	集合場所	集合時間
荒川総合運動公園 西遊馬運動公園 宝来運動公園	試合会場	8 時 30 分
北部工業団地記念公園	倉庫前	7 時 30 分

- ① 自チームが試合を行う球場(面)のテント設営・机・椅子の設営・グラウンド整備・ライン引きに協力する。
- ② 西遊馬・宝来・北部の各施設では、外野フェンスを設営するので、競技委員の指示に

従い協力する。

(2) 各試合後のグラウンド整備の協力

試合終了後、対戦した両チームは、グラウンドの整備やライン引きを行い、次の試合の準備に協力する。

(3) 競技場の片付けの協力

各球場の最終試合の両チームは、試合終了後に競技委員の指示に従い、会場の後片付けに協力する。

グラウンド整備・テント・机・椅子の片付けおよび外野フェンス設営した会場では外野フェンスの撤去・収納を行う。使用した金棒や金具を確実に回収すること。

9. 審判員および競技補助員の派遣

本大会に参加するチームは、自チームが参加する試合当日に試合を行う球場に於いて、下表に示すチーム審判員および競技補助員を派遣しなければならない。

尚、当日棄権するチームであっても、派遣の協力義務が免責されることはない。

本規定の協力義務に違反した場合は、警告書による警告を発し、本年度内に再度違反した場合は、本協会の懲罰規定に従い、懲罰委員会に諮り大会参加の資格を審議することがある。

(1) チーム審判員の派遣

当日試合があるチームは、下表に従いチーム審判員を1名派遣すること。

派遣するチーム審判員は、(公財)日本ソフトボール協会の公認審判員の資格を有する者であることが望ましい。

尚、一般男子トップリーグ・レディース・小学生における種別の全試合、および各種別の準決勝・決勝は、チーム審判員の派遣は行わず、当協会所属の公認審判員にて行う。

(2) 競技補助員の派遣

当日試合があるチームは、下表に従い競技補助員を1名派遣し競技委員の補助を行うこと。棄権やコールドゲームにより早まることがある。集合時間に余裕をもって集合すること。

チーム審判員および競技補助員の担当試合と集合時間

試合	集合時間	担当チーム	
		試合数が4試合の場合	試合数が3試合の場合
第1試合	試合開始30分前	第2試合の両チーム	第3試合の両チーム
第2試合	第1試合終了後速やかに	第1試合の両チーム	第1試合の両チーム
第3試合	第2試合終了後速やかに	第4試合の両チーム	第2試合の両チーム
第4試合	第3試合終了後速やかに	第3試合の両チーム	

(注)同日 (注) 同日に、準決勝・決勝の3試合を行う場合は、担当を以下のとおする。

準決勝 第1試合は、第2試合の両チーム

第2試合は、第1試合の両チーム

決勝 競技委員および大会役員が担当する。

10. その他

10-1. ルールおよびマナーに関する事項

(1) 打球のファウル・フェア、走者のアウト・セーフ、投球のストライク・ボール等の審判員の判断に基づく判定に関しては、抗議することはできない。

ただし、ルールの適用に関する疑義は、監督に限り確認を求めることができる。

(2) プレイヤーや監督・コーチは、相手チームや役員または観衆に対して、名誉を傷つけたり、屈辱を与える暴言を吐いたり、意図的に危険思われるプレイを行う等のスポーツマンらしくない言動は厳禁とする。悪質な言動によっては、退場処分の罰則を与えることがある。

これ等は、警告書により警告するとともに、懲罰の対象として懲罰委員会に諮ることがある。

(3) 自チームの応援者の言動に対しても、チーム代表者・監督は、その責を負うものとする。

10-2. 施設利用に関する事項

- (1) 公園施設内は全区域禁煙である。喫煙場所が設置してある会場では、指定区域外での喫煙は、行わないこと。違反者および違反者の所属するチームは、警告書による警告するとともに、懲罰の対象として懲罰委員会に諮ることもある。
- (2) 荒川総合運動公園においては、グラウンド外の芝生等の空き地でのバッティング（打撃練習、ノック）は禁止する。また、ネットを設置し場所を占有することも禁止する。
- (3) 安全確保のため、ベンチ後方の競技場外での素振り等のバットを利用した練習を禁止する。
- (4) 荒川総合運動公園・西遊馬運動公園・宝来運動公園グラウンドの施設利用時間は次の通りである。時間を厳守すること。
 - ① 開門時間は午前8時である。時間前に道路上に駐車し渋滞しないよう配慮すること。
 - ② 施設利用入り時間は、午前8時20分以降である。駐車場等に待機し施設に立ち入らないよう留意すること。
 - ③ グラウンドの利用は、午前9時以降である。グラウンド外の芝生等空き地でウォーミングアップやキャッチボールを行い準備すること。
 - ④ 宝来運動公園では、路上駐車は厳禁である。必ず、駐車場に駐車すること。
 - ⑤ 北部工業団地記念公園では、指定された駐車場に駐車すること。

日曜日休日以外は、公園外周道路は駐車禁止である。

10-3. 用具に関する事項

当協会が主催する大会に於いては、次の用具の規定を適用する。当該球場の審判員が試合開始前に確認するので指示に従うこと。

- (1) 金属スパイクおよびセラミック製スパイクの使用を禁止する。
- (2) バットは、JSAの検定マークが刻印された検定バット（ゴム用・革ゴム兼用）であること。（グリップエンドにアタッチメント等を付けて使用してはならない）
- (3) ウォームアップバット（マスコットバット）もJSA検定マークが刻印されたもの以外は使用することが出来ず、ベンチ内に持ち込むことができない。
- (4) 上記(2)(3)に記す不正バットを発見した場合は、審判員が当日の試合終了まで預かるものとし、当日の試合終了後に返還する。
- (5) 打者用ヘルメットは、同色・同意匠（マークも含め）であることが望ましい。また、JSA検定マークが刻印された、両耳の保護付きであること。
塗装を塗り直したものやヒビの入ったもの、耳当てが取れたものは使用できない。
- (6) ベースコーチは、打者用ヘルメットを着用しなければならない。
- (7) 捕手用ヘルメットは、JSA検定マークが付いていること。
- (8) 捕手用マスクは、スローとガード付きで、SGマーク（日本安全協会）のシールが付いていないものは使用できない。
- (9) ユニフォームは、チームで統一されていなければならない。アンダーシャツ・ベルト・ストッキングもユニフォームの一部であり、統一されていること。
- (10) アームスリーブを着用する場合は、アンダーシャツと同色のものを片腕または両腕に着用する。メーカーのロゴ以外の模様の入ったものは、使用できない。
- (11) 試合中は、棄権防止のため腕輪や腕時計およびピアス等の危険と思われるものは、着用を禁止する。

10-4. 安全対策に関する事項

- (1) 試合中に頭部外傷（頸部を含む）が発生した場合は、障害を受けた者を直ぐに動かさず障害の状況を確認し、審判員が立会いのもと、監督が選手の試合継続の可否を判断するが、障害の状況によっては大会本部役員に報告し、救急搬送等の指示を仰ぐこと。
- (2) 試合中の温度・湿度が高く、熱中症が懸念される場合は、大会本部の判断により給水タイムや試合の中止を指示するので従うこと。
- (3) 大会を開催する各会場には、AED（自動体外式除細動器）を大会本部にて常備するものとする。

10-5. 小学生大会における特別ルール

(1) 男子チームの試合に出場可能な女子選手の人数

- ① 登録された選手で、常時出場できる女子選手は3名以内とする。
- ② 登録する女子選手は、選手登録 25 名以内のうち何名でも良いが、18 名以上の場合は男子チームとして登録できない。
- ③ 試合中、女子選手が3名出場している場合に、女子選手を代打・代走で起用する場合は、女子選手との交代のみ認められる。

(2) 男子チームの試合における打順表の記載方法

- 打順表には、出場する女子選手の背番号に○印を付すこと。
- 打順表が提出された際に、審判員・記録員は、女子選手を確認する。

(3) 引率責任者について

- 小学生大会に於いて、引率責任者 1 名がベンチに入ることが認められる。
- ただし、監督・コーチを兼務したり、ユニフォームを着用してベンチに入ることができない。
- 尚、ベンチに入るには大会本部から支給されている引率責任者の名札を着用すること。

(4) 女子チームに登録されている男子選手の扱い

- ① 試合に出場することは出来ない。
- ② ベンチ入りのみ認められるが、ユニフォームを着用することが望ましい。
- ③ チーム責任者は、試合中の安全に充分な配慮をすること。（特に、低学年の選手）

以上